

平成28年から5年が経過した。今後は、これまでの取組を継続するとともに、多角的な観点から大規模氾濫等の減災に努めるため、以下の3つの観点で取組方針を再編成する。

① 継続実施 ～継続して実施することでさらに改善を図ることができる取組みについて、引き続き実施～

- ・防災教育を促進（出前講座等の実施）
- ・関係機関が連携した水防訓練等を実施（毎年6月の土砂災害・全国防災訓練、各水防訓練等）
- ・要配慮者利用施設に関する避難確保計画の作成支援等を実施

② 取組強化・加速化 ～実施すべき重要な取組のうちから設定～

- ・マイタイムライン（わたしの避難計画）作成等を推進
- ・洪水浸水想定区域図を作成（その他河川を追加）
- ・土砂災害警戒区域の周知の強化、精度向上

【参考資料3】

【参考資料4】

③ 流域治水プロジェクトとの連携 ～新たな取組を追加～

- ・流域治水プロジェクトを策定し、
「被害対象を減災させるための対策」の内容と整合 ※次ページ参照

【参考資料5】

【資料4】

流域治水プロジェクトとの連携

流域治水プロジェクトの「被害対象を減災させるための対策」の内容と整合を図る
 (河川整備を緊急的に実施する3水系(伊東大川、烏川、逢初川)で策定)

【資料4】

① 「氾濫をできるだけ防ぐための対策」

③ 「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」

殆どの取組みが本取組方針に位置付けられている。

② 「被害対象を減少させるための対策」

本取組方針に位置付けられていないため、本取組方針に追加し連携を図る。

烏川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】 ～河川本来の水辺環境の保全を図り、伊東市宇佐美地区を水害から守る流域治水の取組～					
区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
① 氾濫をできるだけ防ぐための対策	河川改修(根継工、河道掘削等)	県	→		
	森林整備・治山事業	県	→		
	砂防施設等の整備	県	→		
② 被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくりの推進(立地適正化計画に基づく防災指針の作成)	伊東市	→		
	水災害リスク情報空白域の解消(土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出)	県	→		
③ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白域の解消(洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置)	県・伊東市	→		
	ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組 サイボスレーダーによる水位の観測情報等の提供	県・伊東市	→		
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	県・伊東市	→		

※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年目以降

気候変動を踏まえた更なる対策を推進